

令和6年度 区長業務説明会 議事録

日時

令和6年4月20日（土曜）

【第一部】14時15分～15時45分（対象：廃棄物減量等推進員兼任の区長）

【第二部】16時～17時10分（対象：区長）

※各区長には、第一部または第二部のいずれかの部に御出席いただきました。

※昨年度までは、「区長業務説明会」と「廃棄物減量等推進会議」は、別日にそれぞれ開催しておりました。「区長」と「廃棄物減量等推進員」を兼任する方に対しては、会議に2回、出席していただくこととなり、御負担をお掛けしていました。その負担を軽減するため、今年度は、第一部で「区長業務説明会」と「廃棄物減量等推進会議」を同時に開催したものととなります。

会場

守谷市役所 大会議室

市等の出席者

- ・市長、生活経済部長、生活経済部次長、生活環境課長、交通防災課長
- ・社会福祉協議会事務局長
- ・市民協働推進課職員、生活環境課職員、交通防災課職員、企画課職員

説明会次第

説明会次第	
第一部	第二部
1 開会	1 開会
2 市長挨拶	2 市長挨拶
3 委嘱状交付	3 委嘱状交付
4 区長業務説明について	4 表彰（区長永年勤続表彰）
5 廃棄物減量等推進員について	5 区長業務説明について
6 国勢調査員募集について	6 国勢調査員募集について
7 その他	7 その他
8 閉会	8 閉会

市長挨拶

第一部の市長挨拶（対象：廃棄物減量等推進員兼任の区長）

- 常総環境センターの焼却炉に、針金のようなものが詰まり故障してしまい、機能不全となった非常に残念な事例がありました。
- 焼却炉の稼働率はフル稼働に近い状況です。ごみ減量の対策として、ごみ袋の表記を「燃やすしかないごみ」と表示を変更したり、事業系の不燃ごみ袋を透明にしたりなど、改善を図ります。何より重要なことは、分別ルールを守っていただき、ごみを地道に減らしていくことです。廃棄物減量等推進員の皆様の御協力をお願いいたします。

第二部の市長挨拶（対象：区長）

- 守谷市も順調に発展をし、住みよさも全国的にも評価をいただいています。これも守谷市市民の皆様が行政を理解していただき、それぞれの地域でのまちづくりで御協力いただいている賜物であり、心より感謝申し上げます。
- 守谷の未来づくりの大きな一歩を踏み出しています。一つ目は、スマートインターチェンジが国の準備段階調査箇所に採択されたことです。二つ目は、ヤクルトスワローズの二軍の誘致が決まったことです。令和9年2月には、オープニングできるものと思われます。交流人口も増えて、守谷へ良い影響を与えていただけたらと期待をしております。
- 1月1日の能登半島地震発生時は、緊張感の走った瞬間でした。緊急時には、地元や隣近所が第一に力を合わせて助け合あい、地域をまとめ・情報を共有していただくことが必要です。区長の皆様には1年間、地域の皆さんとコミュニケーションを取っていただき、いざという時に備えていただきたいと思います。

区長業務説明

①市民協働推進課 【資料1】【資料2】

- ・ 4月10日文書配布にて各区長にお届けしている、「自治会ハンドブック」から、特に重要な点を抜き出して、説明します。
- ・ 各地区に、地域担当職員を配置しています。担当職員の所属・氏名を記載した通知を同封しているので、御確認ください。
- ・ 市内158名の区長から構成する「守谷市自治会連絡協議会」があり、この中から選出された会長と副会長で構成する役員会があります。主な活動は、区長どうしの情報交換会の実施などです。役員の選出については、【資料2】をご覧ください。

②生活環境課 【資料3】

- ・よくある質問の一つに、「集積所を新しく作りたい・古くなったので補修したい」という質問がありますが、市からの金銭・物品的な補助制度はありません。場所や構造が、ごみの収集に支障がないかの確認が必要になりますので、事前に御相談ください。
- ・ごみの収集は、市の委託した業者が収集しています。収集が8時から始まるため、いつもは9時や10時に収集されるとしても、道路工事やガス・水道工事に伴う通行規制等により、収集ルート・収集時間に変更になることがありますので、朝8時までに出していただくようお願いします
- ・空き地の雑草についての御相談もよく寄せられます。市が現地を確認して、土地所有者へ通知文を送付することは可能ですので、生活環境課へ相談ください。

③交通防災課 【資料4】

- ・防犯灯・カーブミラーについて、区長に取りまとめを依頼しています。
- ・住宅の建っている土地に設置したい場合、土地所有者の同意を取得した上で交通防災課に申請してください。
- ・空き地の場合は、市で所有者を確認するので、同意は不要です。複数個所設置したい場合は、第1希望・第2希望…と優先順位を付けてください。設置個所については、自治会町内会にて設置場所が適切かを確認した上で申請してください。交通防災課で現地を確認し、通知により回答いたします。

④守谷市社会福祉協議会 【資料5】

- ・「社協だより・もりや」は年4回の配布です。
- ・社協会員の募集及び各種募金に御協力をお願いします。

廃棄物減量等推進員について

生活環境課 【資料6】

国勢調査員募集について

企画課 【カラー資料「国勢調査 調査員を募集中！」】

令和7年度に、国勢調査が行われます。この調査は住民票の有無にかかわらず、守谷市内にいる人全員が対象となります。

守谷市では、調査員が300人必要となりますが、その調査員数にはまだ足りていないため、今後、調査員募集のチラシ配布や、ポスター掲載の御協力をお願いしたいと考えています。御興味のある方がいましたら、是非企画課へお問い合わせください。御家族、お知り合いにもお声掛けいただけると大変ありがたく存じます。

その他（質疑応答）

【第一部】

区長：一ヶ月前に交通防災課へ伺った。区長になるため、危険個所が何とかならないか相談した。現地を確認してもらい、後日連絡をくれることになっているが、回答が来ていない。現地確認は終わっているか。

交通防災課：会議に出ている職員間では把握していないため、この後、再度お話を伺いたい。危険個所が、建設・交通防災・警察と、担当部署が変わる可能性があるので、詳しく聞かせてほしい。

区長：環境美化では、始まりが午前9時となっている。私の地区では、午前8時30分からとなっているが良いのか。

生活環境課：時間は自由で問題ない。やっていただくのは町内会の方々のため、都合のいい時間で問題ない。

区長：ごみの問題、他地区の集積所がコンビニと場所が混じっており、ごみの投げ捨てが多い。ごみ集積所の中で、地区住民以外の者が捨てたと思われるもの以外も捨てられている。ごみ収集車には、ごみを持って行ってもらえないため、市へ対応をお願いしているが、何かうまいやり方がないかを相談したい。

生活環境課：集積所について、回答に時間をいただきたい。後日回答する。

区長：地震が発生した場合、区長としての立場・地域の報告等組織的なものは、市としてどのように考えているか。

交通防災課：防災組織と市とが、連絡を密にするという体制はない。災害が起きたら、市は、まず災害本部をいち早く設置し、市全体の状況を把握することに注力する。

（補足：社会福祉課では、災害時、お一人での避難が困難な方〔避難行動要支援者〕の情報をまとめた避難行動要支援者名簿を、自治会・町内会の方へ提供している。この情報等を基に、可能な範囲で、地域での安否確認に御協力を依頼している。）

区長：ごみ処理について、立哨している。その結果が出ていない。その結果を出してほしい。

生活環境課：市全体に係る内容であれば結果を公表しているが、各地区の立哨内容については公表していない。

質問：水曜日がプラスチックだけの日と、プラスチックと缶の日とあるが、勘違いする人が出てくる。自治会でも対応を考えているが、どうしても間違いやすい。そのため、水曜はプラスチックと缶の日と統一してほしい。

生活環境課：収集回収が増えると、収集経費が増額する問題が生じてしまう。これからの立哨活動の中で、「プラの日や缶の日について、水曜日に出し方が間違っている方が多い」という意見が多く出るようであれば、対応を考えさせていただく。

区長：ごみ捨て場に不法投棄された場合の対応どのように対応すると良いか。

生活環境課：分別すれば出せるものは、分別して出させていただく。分別してもごみに出せないもの（石、土、粗大ごみ）については、生活環境課へ相談をいただきたい。

区長：防災に関する先の質問で、「実際に災害ができたとき、連携をする必要がない」と聞こえた。点呼できない人については数を確認できない。市へ名簿の開示をいただきたい。個人情報に関係で、開示が難しいとは思うが。

交通防災課：連携しないというわけではない。各地区では、様々な対策を実施しているが、それは自助・共助で必要になるので、継続していただきたい。

避難行動要支援者の名簿については、社会福祉課から各区長へ提供しているが、使い方について、貰いたくないという人もいれば、受け取る人もいる。名簿は、災害時に開封して使用する運用だと聞いている。

区長：災害時には災害時用のモリンフォが立ち上がるので、市と行政との基本的なやりとりができると思うが、状況をお伺いしたい。切り替えのマニュアルがあるのか。

交通防災課：災害時には、市長及び総括班（災害対策本部）の担当者によりそのモードに切り替わる。災害時は、公助はあまり期待できない。阪神淡路の震災では9割が自助・共助、残り1割が公助で助かった。そのため、地域コミュニティでの助け合いが必要。守谷市内では約120地区の自主防災組織が結成されている。

区長：最近の住宅は耐震が優れているので、在宅避難が多いと思われる。また、火事場泥棒も怖いため、住宅近くでの避難が多いと思う。モリンフォで自分自身を識別し、位置を把握できるように検討いただけるか。

交通防災課：5月26日に各区長を対象に、防災講演会を実施する。また、モリンフォの改良については関係部署と協議をしていく。

災害時の避難について、基本的に推奨しているのは在宅避難である。地域には避難所や避難場所があるが、その場所を利用するのは、災害対策本部を設置して現地を確認後、「何が必要なのか」や「何が利用できるのか」を確認してからになる。

区長：広報の日について、令和4年度までは毎月2回だったが、令和5年度から月1回となり、配布する量が多い。市で工夫して配布資料を減らしていただけないか。

市民協働推進課：配布資料を減らしていけるよう検討していく。

【第二部】

区長：カーブミラーの設置に苦労している。住宅敷地内だと同意が必要だが、道路側だと設置できるのか？

交通防災課：電柱に設置する場合は土地所有者の同意が必要となる。道路標識への設置は、道路管理者にとっては障害となる可能性があるので、電柱に設置していきたいが、道路標識に設置する場合は協議しながらの設置となる。

区長：もりりん北守谷の改修工事について、工事内容の周知はされているのか。サークル活動で利用しており、作品を展示する際に、パネルを動かして設置している。改修するにあたり、展示や発表する場としての会場整備をしていただきたい。

市長：改修工事をするに当たって、後から「こうしたら良かったのに」とは言われるのは残念なので、様々な人から意見を伺って設計をするよう指示している。そのため、地域の方々の意見を吸い上げる場があるだろうと思っている。絵の展示にあたっては専門的な部分があるため、必ず住民の意見を反映できるとは言い切れないが、なるべく意見を反映していきたい。

区長：回答は不要であるが、次の3点お伝えしたい。

①防災について、個人情報にて安否確認の問題が出てくる。16班に分けて安否確認をするが、時間帯によっては確認できない可能性がある。市の方で安否確認シス

テムを導入できないか検討いただきたい。

②町内会未加入者のごみ集積所の利用について、使用禁止とすることができるのかについて、リーガルチェックをしていただき、町内会のバックアップをしてほしい。

③ごみ集積所に箱を設置するというのが町内会では厳しくなっている。道路に用地が無く、公園もない、空き地もないという状況になり、用地を買う必要がある。自治会によってはまだスペースがあったり、道路用地の占用が取れている場所もあったりして、不平等になっっている。そのため、市が間に入って何か補助等できないか。

区長：ハンドブックの P. 27 について、守谷市防災訓練が 10 月に予定されているとのことだが、自治会の防災訓練も合わせた方がいいか。

交通防災課：お任せするが、守谷市防災訓練時での災害対策本部設置訓練において、地域（自主防災組織）も巻き込んで、各地域で「発災対応型の防災訓練」をしていただき、地震災害や風水害を想像し避難所まで確認しながら歩いていただきたいと考えている。なお、詳しくは、5 月の防災講演会で説明する。

区長：市の支援について、市からパソコンの貸出などを行っているか。また、各公共施設の Wi-Fi について利用することはできるか。

市民協働推進課：現在、市でパソコンの貸出は無いが、宝くじのコミュニティ助成制度があるので、活用できる可能性がある（詳細はハンドブック P. 35 参照）。申請に当たっては、事前に御相談願う。

区長：区長を自治会会長になる必要があるとは限らないと考えられる。

市民協働推進課：絶対に自治会会長が区長となるものではない。そのため、文書配布の担当者について連絡いただければ、文書配達場所を変えることはできる。また、区長業務委託契約の中で区長として定めているので、区長として統一させていただいている。また、市の規則の中に、守谷市区長設置規則を定めており、その中で連絡員を置き、区長とするとあるので、区長と呼んでいる。自治会会長や町内会長という呼び方は任意的なものになる。

区長：防犯灯の設置費用は市で請け負うのか。

交通防災課:防犯灯・カーブミラーの設置及び維持管理については市で行っている。

区長:自治公民館建設補助について冷暖房が補助対象になっている。補助を利用するにあたって、申請した次の年度に補助が下りるとなっているが、同年度に補助金がいただけるような制度にできないか。

市民協働推進課:原則として申請した次の年度の補助だが、一度相談いただきたい。緊急性がある・非常事態性があるならばその都度対応をしていく。

区長:募金は自治会で取りまとめているが、自治会加入率が減っていくと、募金活動の対象が減っていくことである。どのように募金活動の考え方をしているのか。

社会福祉協議会:業務上、社協職員が集金を行うことが難しいため、区長にお願いしている。自治会未加入者にも、社協だよりでお知らせしているので、実際に社協窓口にて募金をしてくれる方もいる。しかし、課題として今後も考えていきたい。

区長:防犯カメラの設置補助制度について、設立していただきたい。陳情書（趣旨採択）も提出している。他市では既に制度があるところもある。守谷市ではそのことについてどのように考えているのか。

交通防災課:市で防犯カメラの補助制度がないことから、補助を出して自治会が設置しているところはない。守谷市では約 200 機設置しており、近隣市と比較してもこれだけ設置しているところはない。（5.4 台/km）

守谷市では警察に相談して、効果的な場所に設置するようにしている。市では約 200 機を設置しているが市民意見として足りないというのも事実であり、市で設置するか、自治会で設置して助成するということも、検討は行っている。

しかし、設置後の管理面について他市ではトラブルも発生していることから、設置場所やデータをどのように管理するのかという点などを加味しながら、制度について検討していきたい。

区長:守谷市では約 200 機のカメラが設置されているが、主に道路に敷設しているが、町内の中を監視するものではない。そういった時に何らかの支援制度を考えていただきたい。

交通防災課:防犯カメラについては個人情報や管理の面について、様々な対応が必要なため、後日窓口にて伺っていただき、机上で説明をさせていただきたい。

区長：自主防災について、行動をどのように取るのかをより詳しく知りたい。声を掛け合って、一時避難所を設置したいが、町内会に加入していない人にも声をかけるとなった。外国人がアパート一部屋に複数人居住している。そうした時、外国人に、市ではどのような安心の取り組みをしているのか？（外国人居住者に対しての災害時の安全確認について）

交通防災課：防災に関して、多岐にわたるので、「守谷市地域防災を考える会」という支援団体があり、普段協力をいただいている。そういった方を含めて、守谷市でも外国人や町内会未加入者への対応を考えるのも選択肢の一つである。地域ごとに相談があれば、事前に交通防災課へ連絡をいただき、ミーティングの中で話をしていければと思う。